

令和7年度 保育所等利用申込みに係る重要説明事項確認書

「保育所等利用申込みのご案内」をよくお読みになったうえで、各項目の確認欄に☑してください。

①～⑫は全ての方に当てはまる項目になります。

	確認事項	確認欄
①	「保育所等利用申込みの御案内」の内容を理解し、申し込みます。	<input type="checkbox"/> はい
②	親権者双方合意（親権者が複数の場合）の上、申し込みます。	<input type="checkbox"/> はい
③	「保育短時間」、「保育標準時間」について、各保育所等の設定時間を超えて利用した場合に、別途延長保育料が発生することについて理解し、申し込みます。	<input type="checkbox"/> はい
④	利用日時が、就労日と時間等に応じた日時になることについて理解し、申し込みます。 ※実際の利用日時は、内定後に各保育所等と調整していただきます。	<input type="checkbox"/> はい
⑤	入所開始時にお子様か環境に慣れるため、通常よりも短い保育時間で保育する「慣れ保育期間」があることを了解します。	<input type="checkbox"/> はい
⑥	保育所等の場所や施設の環境、保育方針を理解した上で申し込みます。	<input type="checkbox"/> はい
⑦	入所希望月時点の情報で申請し、入所内定及び入所直後の退職、転職及び育児短時間勤務を除く就労日数、時間の減少は退所になる場合があることに異議を申し立てません。	<input type="checkbox"/> はい
⑧	申し込み後に申請書類の内容（家族構成、住所、就労内容等）に変更が生じた場合、直ちに書類の提出など必要な手続きをします。	<input type="checkbox"/> はい
⑨	生活状況や就労状況などの確認のため、市職員が家庭や職場に連絡や訪問をする場合があることを了解します。	<input type="checkbox"/> はい
⑩	アレルギーがある場合、「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」の提出することを了解します。 ※給食での食物アレルギー対応が難しい場合、お弁当の持参をお願いする場合があります。	<input type="checkbox"/> はい
⑪	（保育所等に入所決定となった場合） 支給認定証の発行が、保育所入所決定後となることについて了解します。	<input type="checkbox"/> はい
⑫	（入所が内定した後に辞退する場合） 次回以降の入所選考を希望する場合は、令和7年度中辞退した園を希望できないこと、また、新たに保育所等利用申込書で申込みをする必要があることを了解します。 辞退した場合、年度内の選考において、点数が10点減点となることに異議を申し立てません。	<input type="checkbox"/> はい

⑬～⑰は当てはまる項目のみ☑してください。

	確認事項	確認欄
⑬	座間市内の保育所等を希望する場合、事前に施設に申込みし、各保育所等の指示に従い申込児童と見学をします。また、各月の締切日までに見学していない場合は、選考ができない場合があることについて理解し、申し込みます（見学の混雑が予想されます。早めの見学をお願いします。）。	<input type="checkbox"/> はい
⑭	（「保育短時間」での認定を希望される場合） 「保育短時間」利用の設定時間について理解し、申し込みます。	<input type="checkbox"/> はい
⑮	（令和6年1月1日又は令和7年1月1日時点で住民登録市区町村が座間市以外の場合） 必要な税資料を確認し、提出します。※提出がない場合、最高額の保育料で算定し、請求します。	<input type="checkbox"/> はい
⑯	（東原保育園、ひばりが丘保育園の利用希望がある場合） 保育所が民営化により運営事業者の変更及び園舎の移設予定があることについて、理解し、民営化の実施に対して異議を申し立てません。	<input type="checkbox"/> はい
⑰	（栗原保育園の利用希望がある場合） 保育所が建替えのため移設する可能性があることについて、理解し、申し込みます。	<input type="checkbox"/> はい
⑱	（みらいひまわり保育園、ひばりっ子保育園の利用希望がある場合） 3歳児以降は連携先として幼稚園（みらいひまわり保育園は栗原幼稚園、ひばりっ子保育園はひばりが丘幼稚園）が設定されています。利用時間、預かり保育、料金などを理解した上で、申し込みます。	<input type="checkbox"/> はい
⑲	（就労要件で申し込まれている方） 就労証明書の記載内容が事実と相違した場合は、申込みが無効（内定取消、認定取消）となることを了解します。また、証明内容について市が証明者へ照会することを了解します。	<input type="checkbox"/> はい
⑳	（求職活動要件で申し込まれている方） 入所後3か月以内に月間64時間以上の就労を開始し、就労証明書を提出します。もし3か月以内に就労先が見つからない場合は、退所となることを了解します。	<input type="checkbox"/> はい

※裏面もあります

	確認事項	確認欄
⑨	(妊娠・出産要件で申込まれる方) 産後休暇(産後8週間)終了後の、保育を必要とする要件について、変更手続きが必要となります。 保育の必要性が確認できない場合、継続して保育園を利用することができません。 必ず期間が終了する前に、必要書類を提出します。	<input type="checkbox"/> はい
⑩	(育児休業等を取得している場合) 入所翌月14日までに職場に復帰し、入所翌月末日までに就労証明書を提出します。入所翌月14日までに、同一職場に申請時と同じ条件で復職できない場合や、入所翌月末日までに就労証明書の提出がない場合は退所になることを了解します。	<input type="checkbox"/> はい
⑪	(育児休業等を取得している場合、以下のいずれかに☑してください。) <input type="checkbox"/> A 保育所等に入所で次第、直ちに復職希望 <input type="checkbox"/> B 希望する保育所等に入所できない場合は、育児休業の延長も許容できる。(点数-100点)	
⑫	(市外の保育所等を申込みする場合) 申込みをする施設の所管市区町村に締切日、必要書類等を確認し、申し込みます。	<input type="checkbox"/> はい
⑬	(市外の保育所等を申込みする場合) 申込みしている各市区町村の結果受理後に結果を通知するため、結果通知時期が遅くなる場合があることを了解します(座間市と各市区町村両方の保育所等の利用申込みをした場合、座間市の結果が出ても各市区町村の結果が出ないと、原則結果通知ができませんので御了承ください。)	<input type="checkbox"/> はい
⑭	(0歳児クラスで申込みする場合) 入所希望月1日時点で公立保育園は生後満3か月以上、私立保育園は生後8週間以上(栗の実保育園、木下の保育園相武台及び子どもの家ひまわり保育園は生後満3か月以上、いその保育園及び座間ゆめっこ保育園は生後満4か月、スマイルワールド保育園は生後満6か月以上)、小規模・家庭的保育施設はそれぞれ各施設の受入年齢を満たしていることを確認し、申し込みます。	<input type="checkbox"/> はい
⑮	(市外から申込する場合) 所属している園の有無 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし ありに☑した方は次のいずれかに☑してください。 <input type="checkbox"/> 在園中の園は、申請中の園の結果にかかわらず退所する。 <input type="checkbox"/> 在園中の園は、申請中の園の内定が出るまでは継続して利用する(転園の扱いとなるため、0点での選考となります。)	
⑯	(転入予定で申込みする場合) 転入後、再度座間市で申請書類一式を提出することを了解します。 また、利用希望月の前月末日までに転入することを了解します(※利用希望月の前月末日までに転入しない場合、内定が取消となります。)	<input type="checkbox"/> はい
⑰	(出産前に申込む場合 ※4月申込みのみ) 出産後、保育・幼稚園課で必要な手続きを行います。また、お子様と一緒に見学に行くことを了解します。 これらを行わない場合、内定となった際も取消となることを了解します。	<input type="checkbox"/> はい

※①～⑫及び①～⑰に記載があるとおり、内容によっては退所という厳しい対応を行っています。

また、個人的な事情には配慮できかねる場合もありますので、御承知置きください。

提出日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

保護者署名 _____

児童氏名 _____

第1希望園 _____

〒 _____

住所: _____

氏名: _____ 様

←郵送の場合は、こちらの面も御記入ください。
この住所に申込みを受領した通知をお送りします。

○郵送でのお申込みの場合

郵送申込を行う際には、下記内容と不足書類がないよう御確認いただき、申込期日に必着での御郵送をお願いします。

期日を過ぎた場合は受付できませんので御注意ください。

また、書類不備などについては点数が下がった状態で選考される場合があります。

申請内容について電話での内容確認をさせていただく場合があります。御了承ください。

申込受領後、重要説明事項確認書の写しを控えとして送付しますので大切に保管ください。